

情報公開文書

研究課題名：コロナ禍前後で UPI 短縮版の測定概念は変化したかー項目反応理論を用いた DIF の検出と多母集団同時分析による検討ー

1. 研究の対象

- 2018 年度から 2021 年度にかけて、キャンパスライフ支援室のメンタルヘルス・アンケート調査に回答した者

2. 研究期間

2018 年 4 月～2023 年 9 月 ※2022 年 6 月のキャンパスライフ支援室運営委員会にて事後的に過去のデータの研究使用について承認を得た。

3. 研究目的

大学生の時期には様々な生活面での変化が生じます。例えば、一人暮らしによる自律した生活が求められること、自由度の高い学業を自分自身で調整すること、部活・サークルやアルバイトに取り組むか否かを選択すること等が挙げられます。これらの生活上の変化は自信を成長させる機会を提供すると同時に、心身の負担にもつながるものです。そして、コロナ禍ではさらに、感染症の不安や対人接触に関する不安等も加わり、大学生のメンタルヘルスが悪化するリスクが高まったと考えられます。これらコロナ禍中の大学生のメンタルヘルスを、コロナ禍前から使用されてきたメンタルヘルスの測定方法で同様に測定可能なのかは明らかではありません。本研究では、大学生のメンタルヘルスを測定する代表的な心理尺度である University Personality Inventory (UPI) の短縮版について、コロナ禍前後で本尺度の心理統計学的特徴が変化したか否か検討します。

なお、本研究で使用したデータを再分析した上で学術雑誌への投稿を行うことがあります。そちらの研究に関する情報公開は本紙とは別に行います。

4. 研究方法

2018 年度から 2021 年度にキャンパスライフ支援室が実施したメンタルヘルス・アンケート調査に回答した者について、匿名化した情報を対象に分析を行います。具体的な分析項目は「5. 研究に用いる試料・情報の種類」をご覧ください。コロナ禍前として 2018 年度と 2019 年度の、コロナ禍中として 2020 年度と 2021 年度のデータを用います。尺度の心理統計学特徴は、項目反応理論による特異項目機能 (DIF) と、確認的因子分析による因子構造の測定不変性の検討から行います。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

【情報】

- a) デモグラフィック項目：「日本人学生 / 留学生」, 「性別」, 「年齢」
- b) メンタルヘルスの良好さや不良さを測定する指標 (UPI)

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

本学単独研究

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて研究対象者本人もしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

住所：仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3 理学部キャンパスライフ支援室

電話：022-795-6706

E-mail：soudan[at]mail.sci.tohoku.ac.jp ※[at]→@に変換してください

研究責任者：東北大学大学院理学研究科キャンパスライフ支援室 岩渕将士

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」をご覧ください。

※注意事項：以下に該当する場合にはお応えできないことがあります（人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第 6 章第 16 の 1(3)）

①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

個人情報の開示等を希望される方は「8. お問い合わせ先」にご連絡ください。

※注意事項：以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。（人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第 6 章第 16 の 2(1)＞）

2023 年 2 月 28 日作成 （第 1 版）

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

以上